2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　日本中央競馬会『物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付審査基準』により契約の種類が「物品の製造」又は「物品の購入」の「百貨店」「その他」である者。
⑶　調達物品の調製に必要な製造能力を有すると認められる者。
⑷　本公告から開札日までの間に、競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
⑸　実施における関係業者の選定については、福岡県暴力団排除条例に基づき適切におこなうこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒802―0841 北九州市小倉南区北方４―５―１　日本中央競馬会　小倉競馬場　総務課　ＴＥＬ093―962―3236
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年12月６日14時00分　日本中央競馬会小倉競馬場２階中会議室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成24年12月26日14時00分　上記⑶にて
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量に対し、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Keiichiro Nakamura Assistant General Manager of the Kokura Racecourse of Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Original Gold Cup etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Kokura Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 2 : 00 p.m. 26 December 2012.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Kokura Racecourse, 4―5―1, Kitagata, Kokuraminami-ku, Kitakyusyu-shi, Fukuoka, 802―0841 Japan TEL 093―962―3236

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月５日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
鈴木　千輝
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央合同庁舎第５号館改修⑿電気設備その他工事
⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関１―２―２
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる電気設備工事を施工する。
敷地面積　13,511㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
Ｓ造（一部ＳＲＣ造）
地上26階　地下３階　塔屋３階
延べ面積　100,595㎡
工事種目　電灯設備、動力設備、受変電設備、自家発電設備、監視カメラ設備、中央監視制御設備、建築工事
主な内容　非常用発電装置（屋外形、ガスタービン）の新設、既設非常用発電装置（屋内形、ディーゼル）の撤去、上記に附帯する受変電設備等改修、建築工事
⑸　工期　平成26年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　国土交通省大臣官房官庁営繕部における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成９年４月１日以降の工事で、競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日までに完成し、引渡しがすんでいる次の①の基準を満たす電気設備工事㈱を元請として施工した実績を有すること（当該実績が平成９年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局（旧地方建設局を含む。）長、営繕事務所長、筑波研究学園都市施設管理官、北海道開発局長又は沖縄総合事務局開発建設部長が発注した工事（港湾空港関係を除く。）又は工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績として認めない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）ただし、建築一式工事における施工実績は含まない（入札説明書参照。）。
㈱　「自家発電設備工事」、「電力工事」、その他電気設備工事と同様と発注者が認めるものを含む。
①　工事種目　建築物の、定格容量が1,500kVA以上の高圧発電装置（内燃機関）の更新又は新設（ただし、可搬型を除く）
なお、本競争の参加希望者が経常建設共同企業体である場合は、構成員のうち１社は平成９年４月１日以降の工事で、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる①の基準を満たす電気設備工事を元請として施工した実績を有し、その他の構成員は平成９年４月１日以降の工事で、申請書